

第 3 回 鳥 栖 市 ま ち づ くり 検 討 委 員 会

■ 日 時： 平成 2 1 年 1 0 月 6 日 (火) 午後 1 時 3 0 分

■ 場 所： 市役所 2 階第 2 会 議 室

会議次第：

1. 開 会

2. 議 事

(1) 地域の人口等の推移・推計について

(2) 地域自治組織設立に係るスケジュールについて

(3) 地域自治組織の検討について

(4) その他

3. 閉会

『配布資料一覧』

- 地域の人口等の推移・推計について（資料 1）
- 地域自治組織設立に係るスケジュールについて（資料 2）
- 地域自治組織の検討について（資料 3）
- まちづくり検討委員会のスケジュールについて（資料 4）

資料1

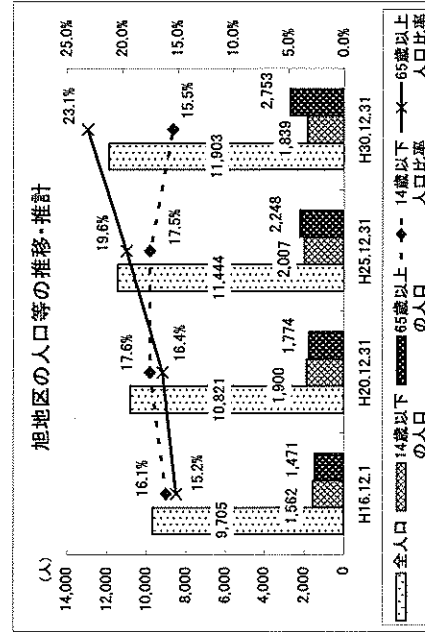
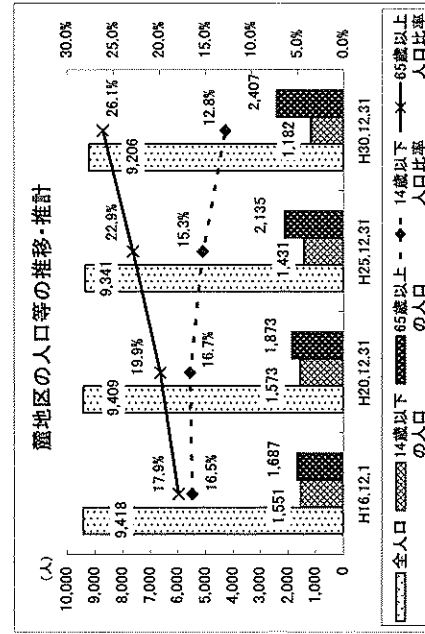
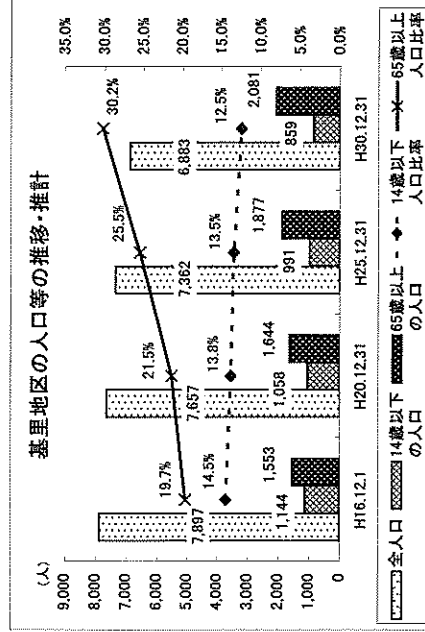
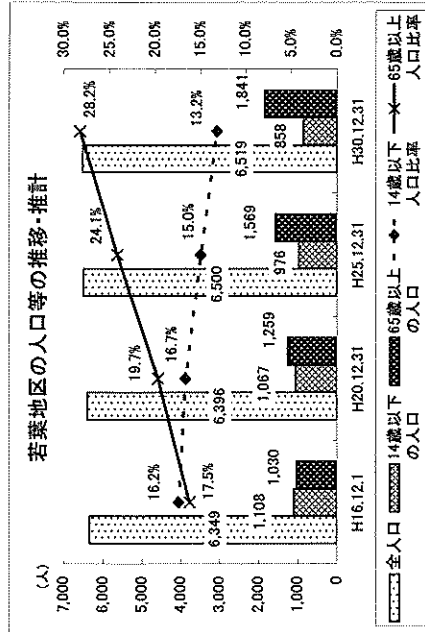
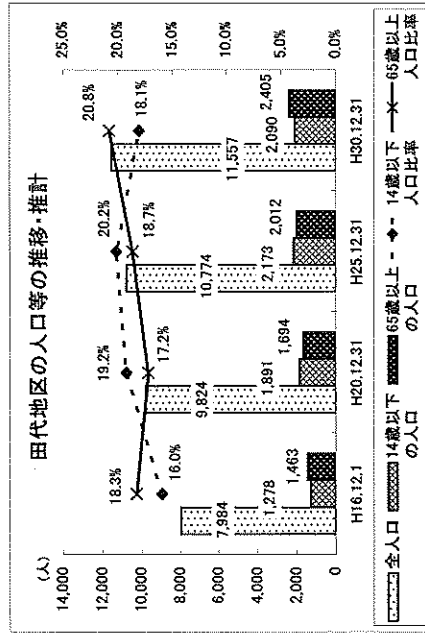
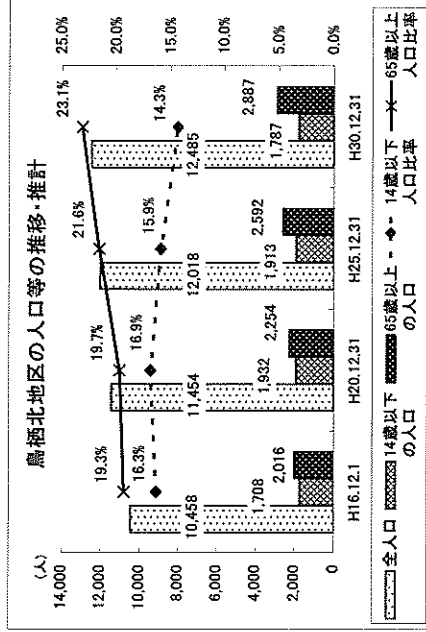
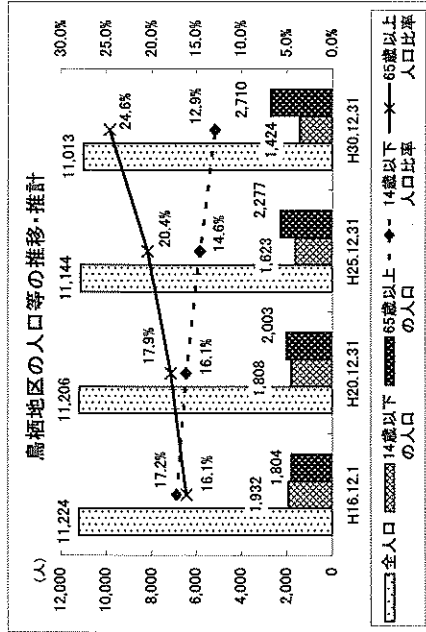
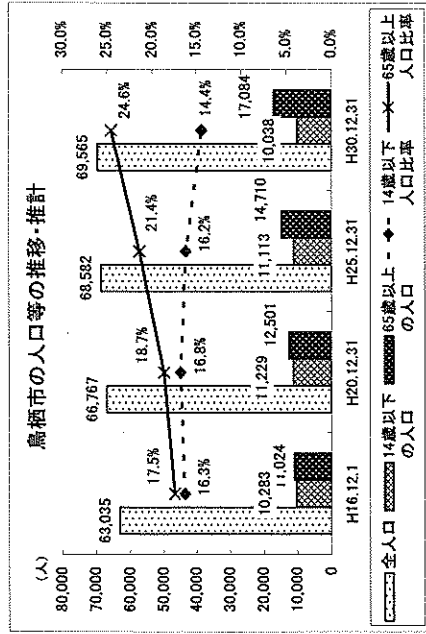
第3回 鳥栖市まちづくり検討委員会

地域の人口等の推移・推計について

平成21年10月6日

鳥 栖 市

鳥栖市・各地区の人口等

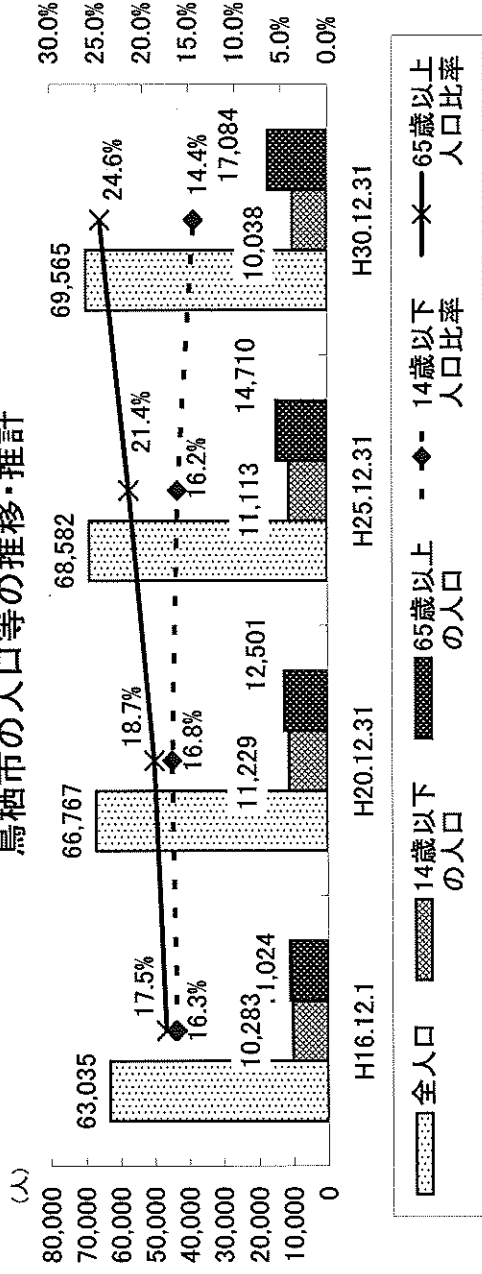


人口の推計方法:
鳥栖市の全人口については、平成20年12月24日に国立社会保健・人口問題研究所が公表した『日本の市区町村別将来推計人口』を参考にした。
各地区の人口推計については、平成16年から平成20年までの人口変換率をもとに、将来人口を計算するコーホート変換率法(ある年の男女・年齢別人口を基礎として過去の実績人口の動勢から変換率を求め、将来人口を計算する方法)を用いた。
なお、鳥栖北、田代、旭の各地区では、マンション建設や住宅開発による人口の社会的増加が大きいため、住宅購入世代とその家族である0歳から60歳までの人口変換率については、国立社会保健・人口問題研究所による平成22年度から平成32年度までの鳥栖市の推計人口変換率と平成16年から平成20年までの人口変換率のいずれか低いほうを採用し、補正を行った。

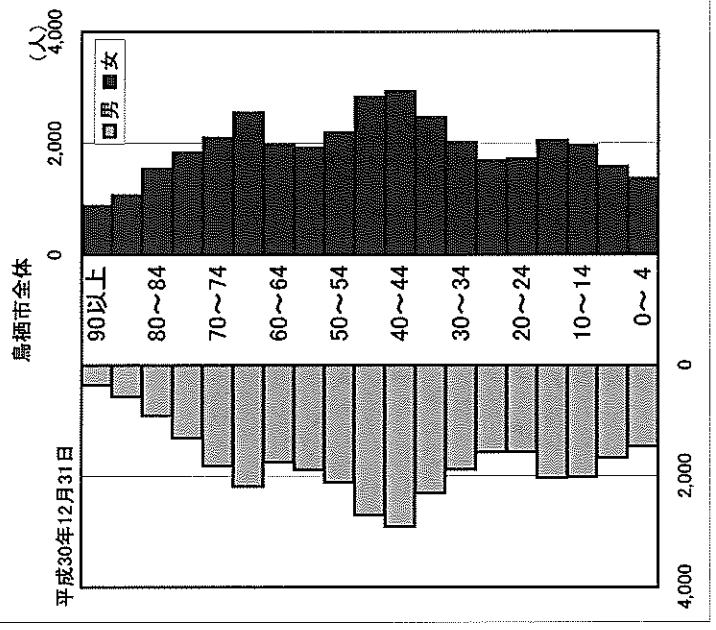
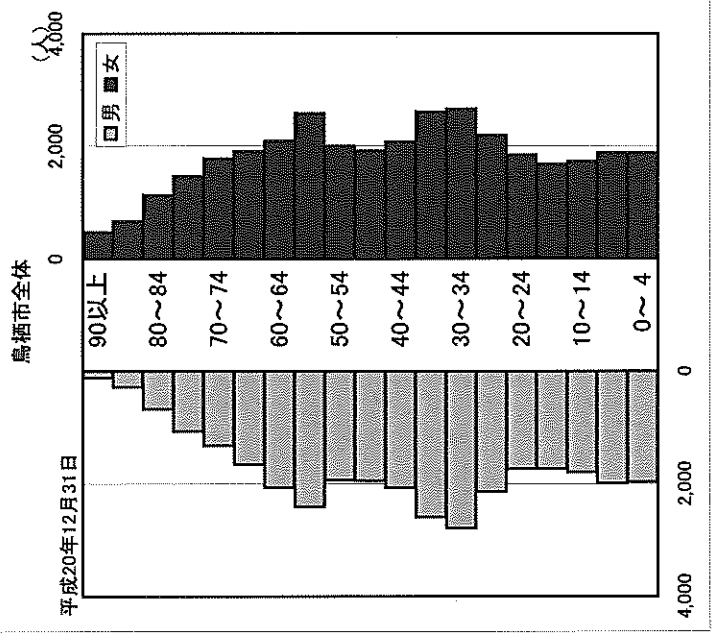
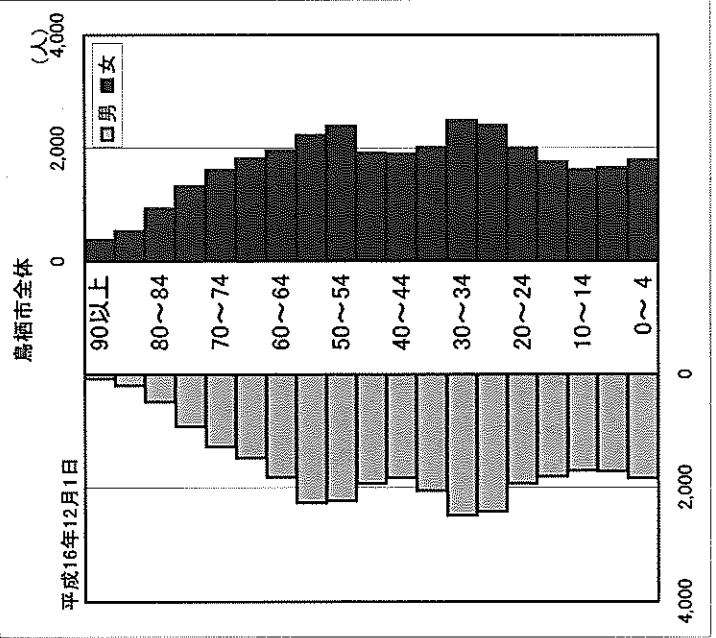
鳥栖市の人口等

鳥栖市

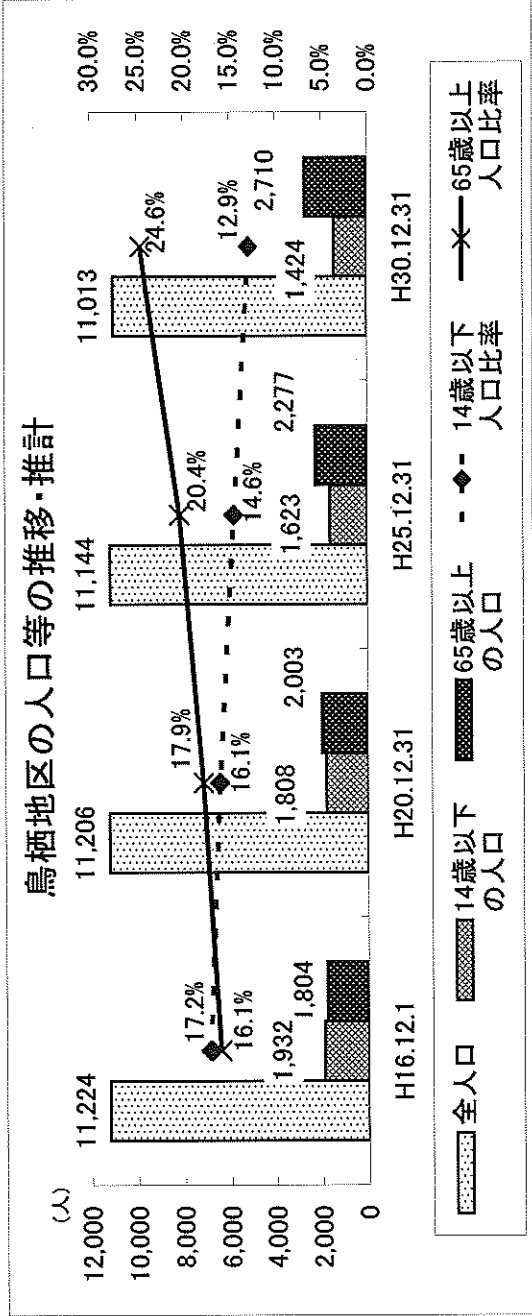
鳥栖市の人口等の推移・推計



全国的な少子高齢化の流れの中で、鳥栖市は10年後も人口はここ数年の人口動態のトレンドに沿って微増となる見込みである。
しかし、高齢化は急速に進み、10年後には65歳以上の高齢者は、鳥栖市民の4人に1人となる。



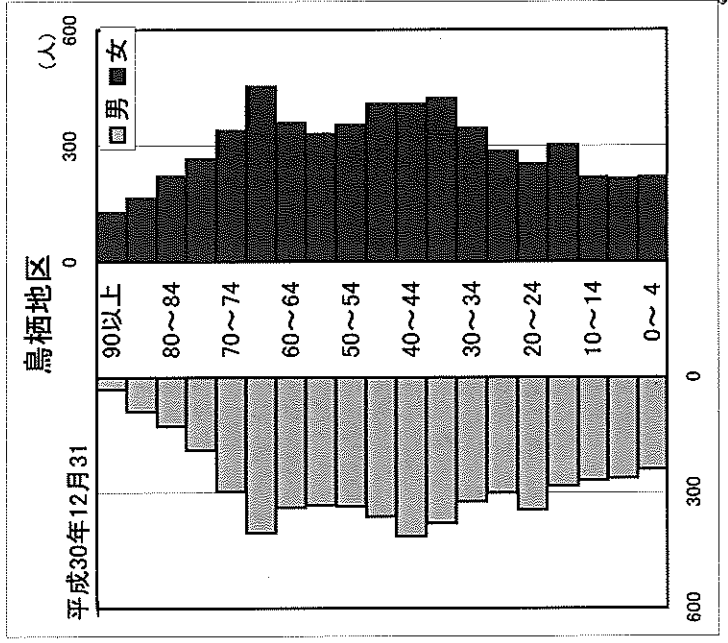
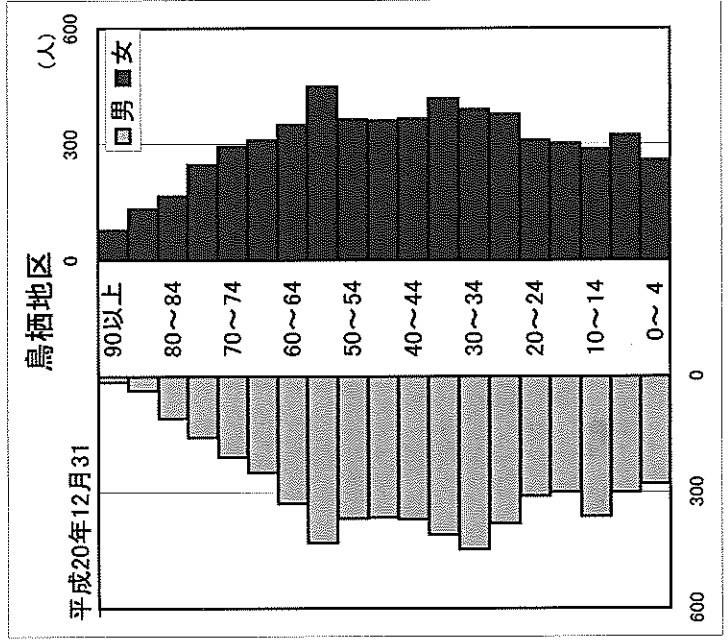
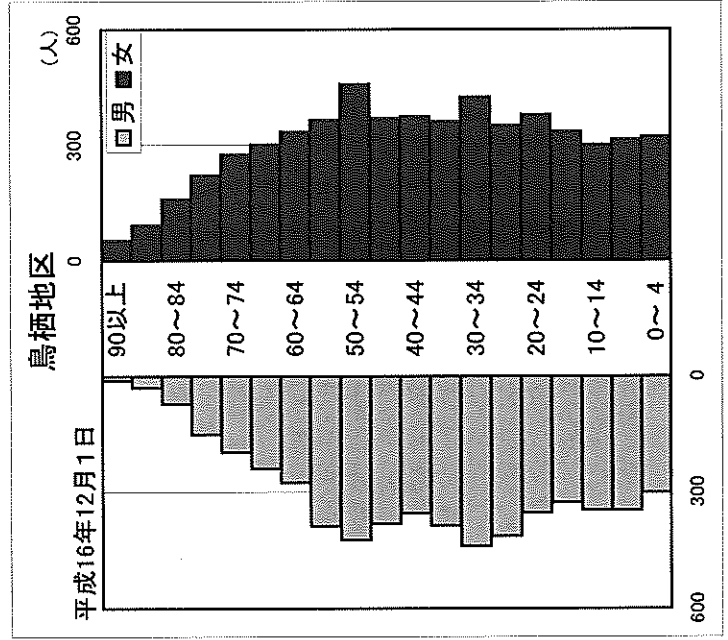
鳥栖地区の人口等



鳥栖地区

ここ数年、この地区には大規模な住宅開発などが行われず、今後この地区の人口はほぼ横ばいで推移するとみられる。

この地区も高齢化率は急速に進み、平成25年以降高齢化率は平成20年から平成25年の倍に近いスピードで進むと予想される。

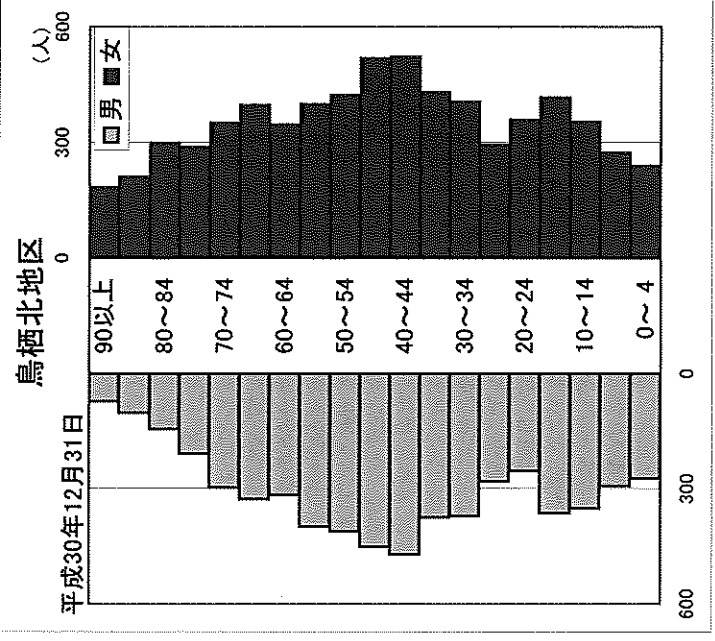
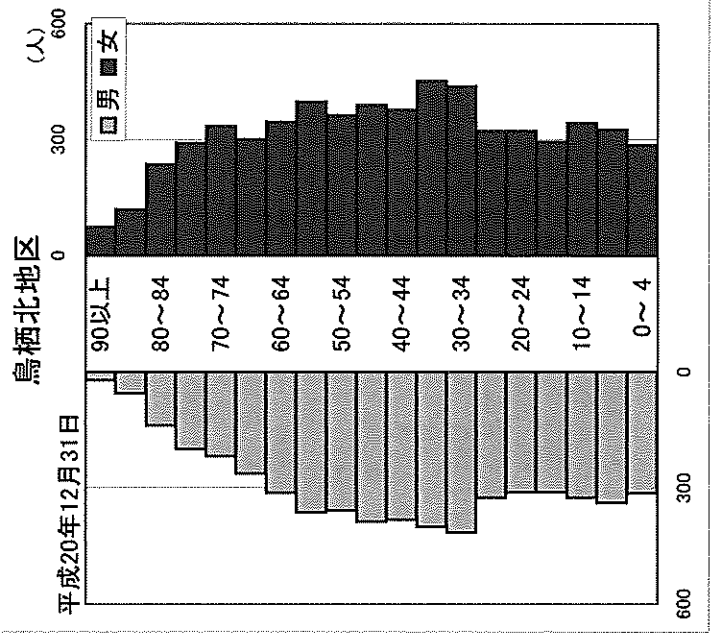
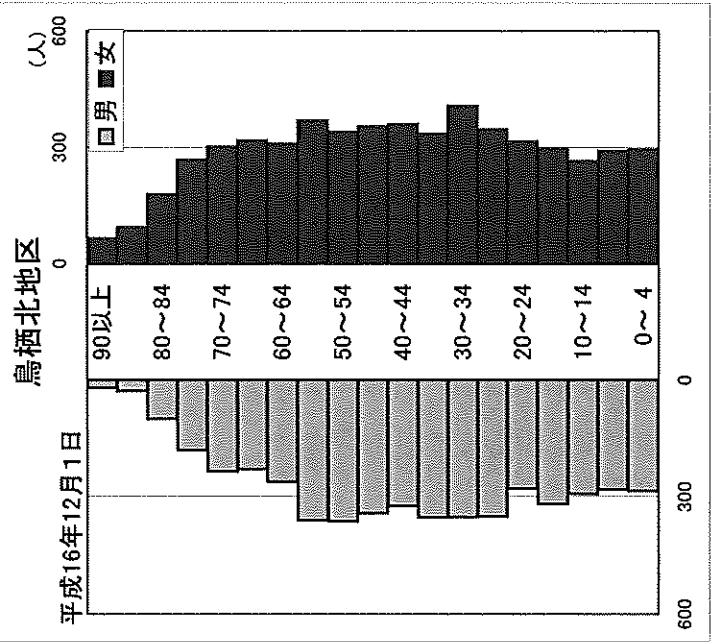
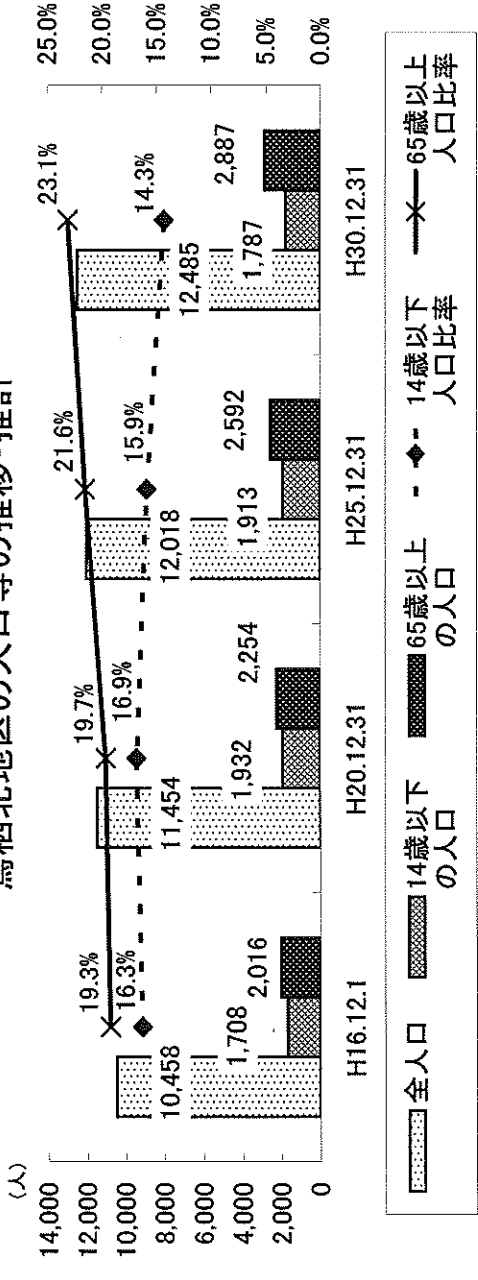


鳥栖北地区の人口等

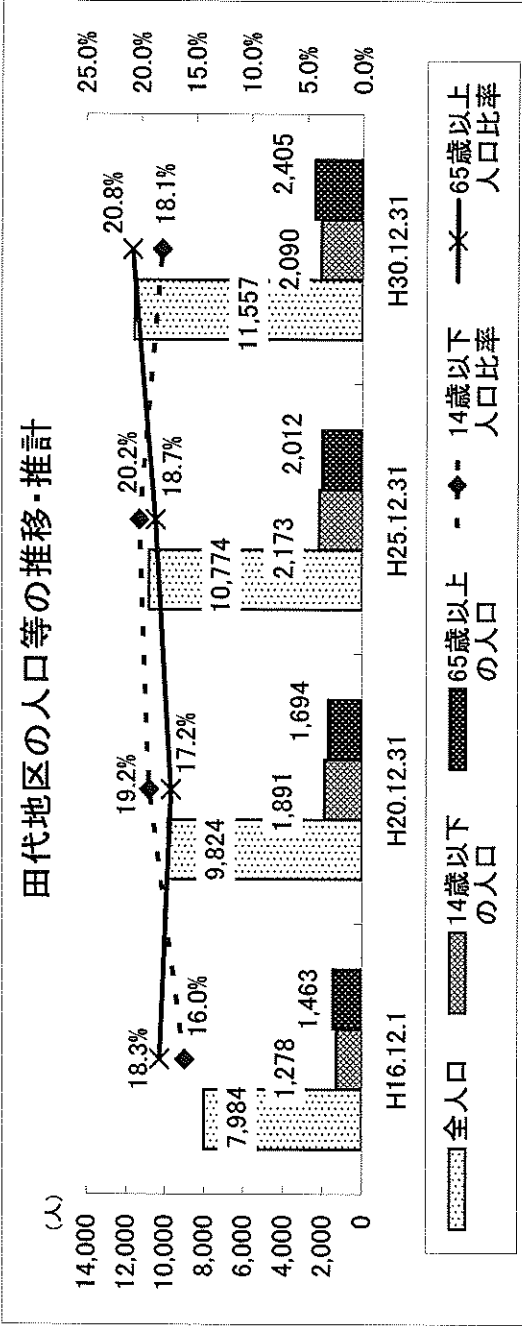
鳥栖北地区

ここ数年の相次ぐマンション建設により、過去5年間の人口は大きく伸び、若い世代の流入により高齢化率は微増を、14歳以下の人口比率は微増をそれぞれ示した。
 平成20年以降高齢化率は他の地区に比べ緩やかではあるが、やはり5年後には20%を越えることが見込まれる。

鳥栖北地区の人口等の推移・推計



田代地区の人口等

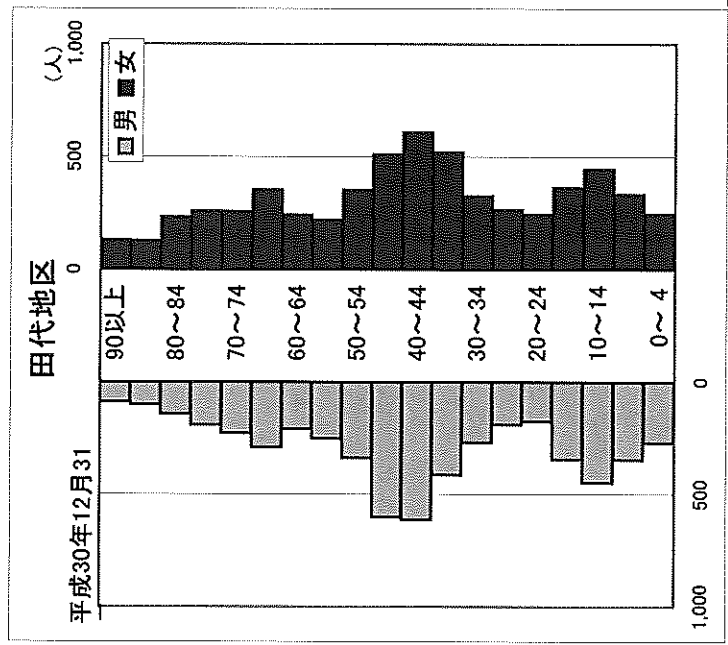
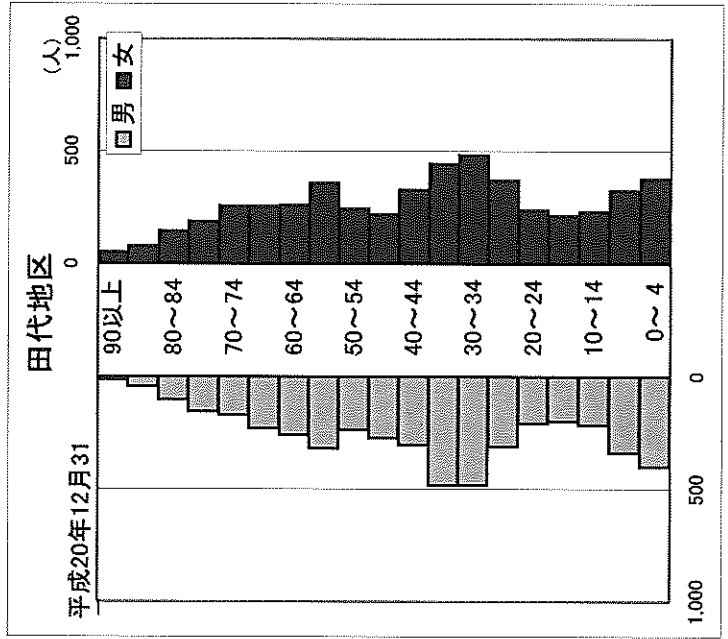
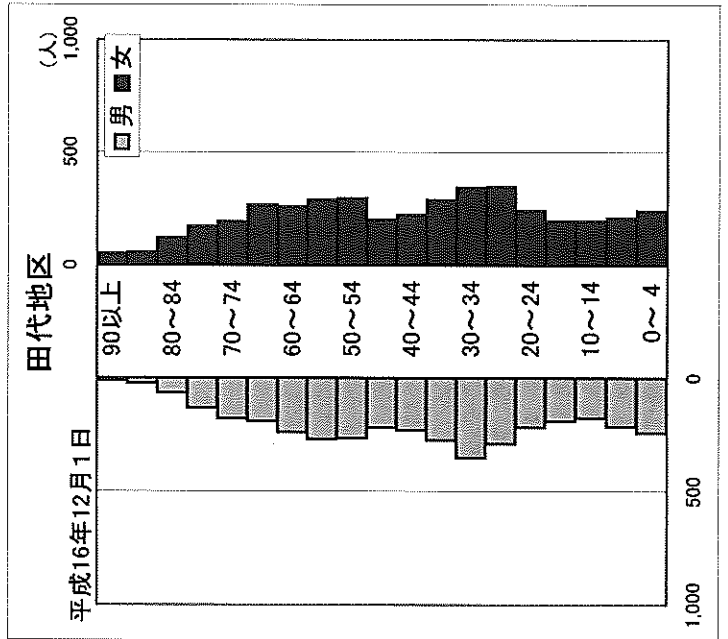


田代地区

弥生が地区への相次ぐ人口流入で、ここ数年最も人口増加の伸びが著しい地区である。

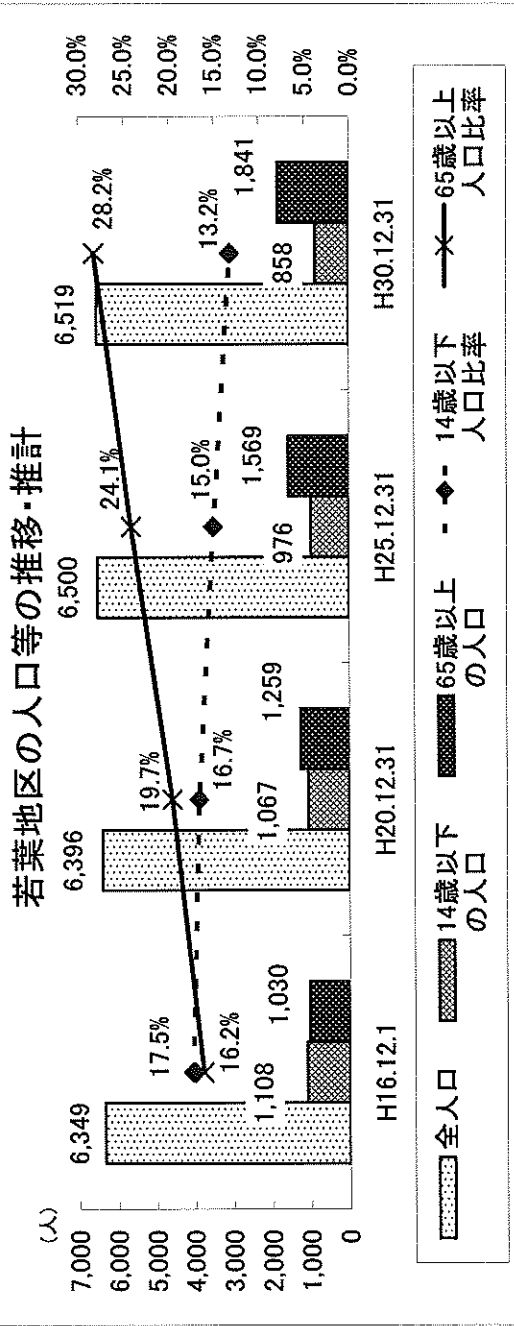
弥生が丘小学校の教室増設に見られるように、住宅購入世代とその子どもの流入が大きく、現在の人口ピラミッドではその世代が突出している傾向が顕著に現れている。

その結果14歳以下の人口比率の高さは、市内でも群を抜いており、さらに高齢化率も相対的に低くなり、10年後でも20%をわずかに越える程度だと推測される。

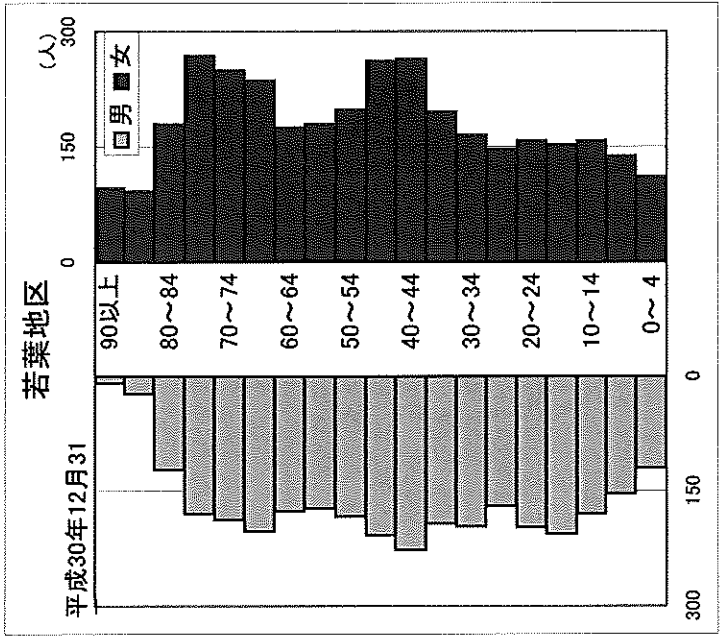
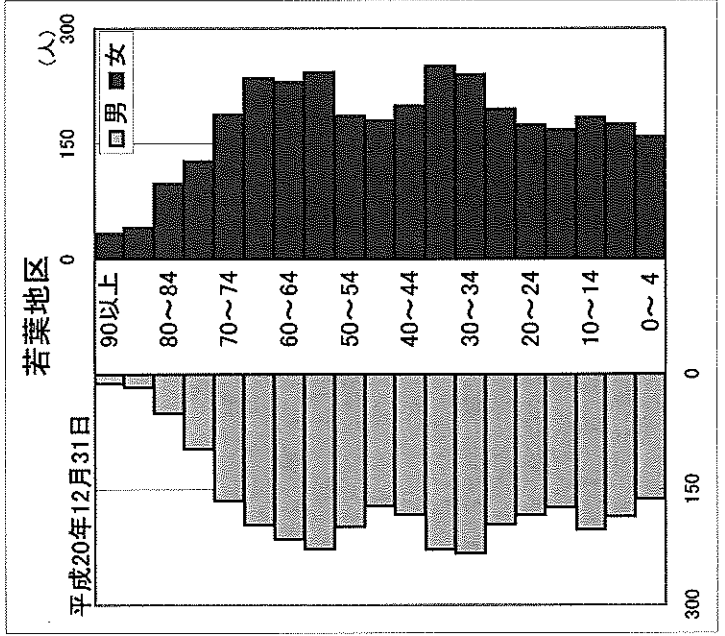
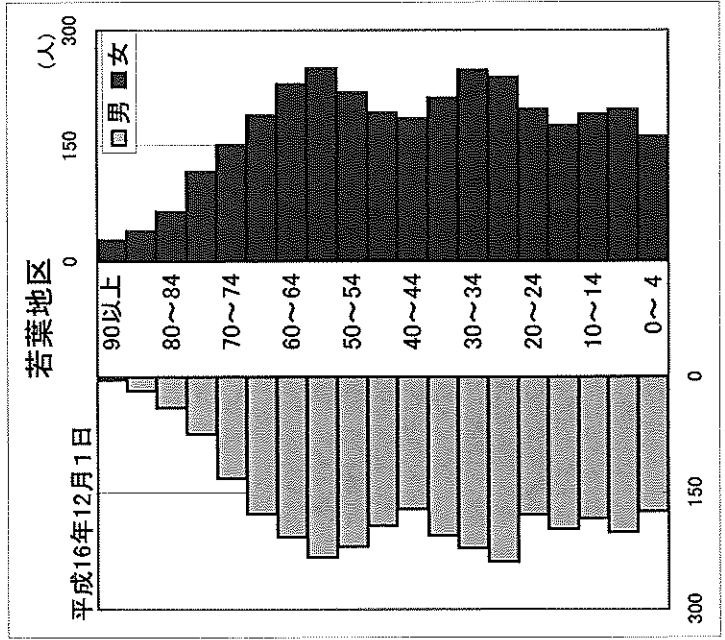


若葉地区の人口等

若葉地区

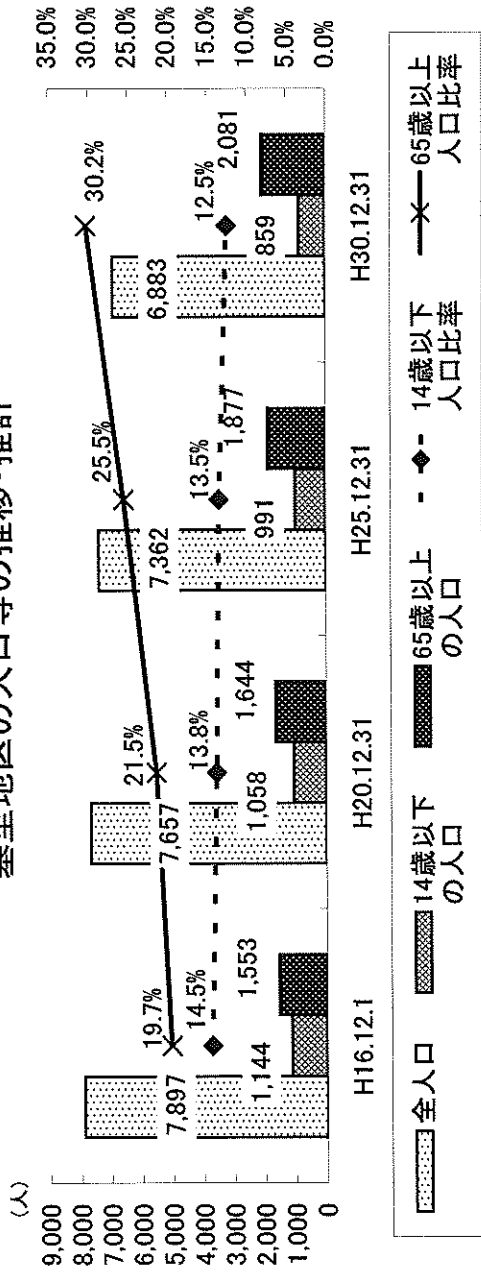


わずかながら今後とも人口は伸びていくと推測されるが、今後の高齢化率の伸びと14歳以下の人口比率の減少はいずれも急激である。
 10年後は基里地区と並んで子どもの絶対数が最も少なくなる地区である。



基里地区の人口等

基里地区の人口等の推移・推計

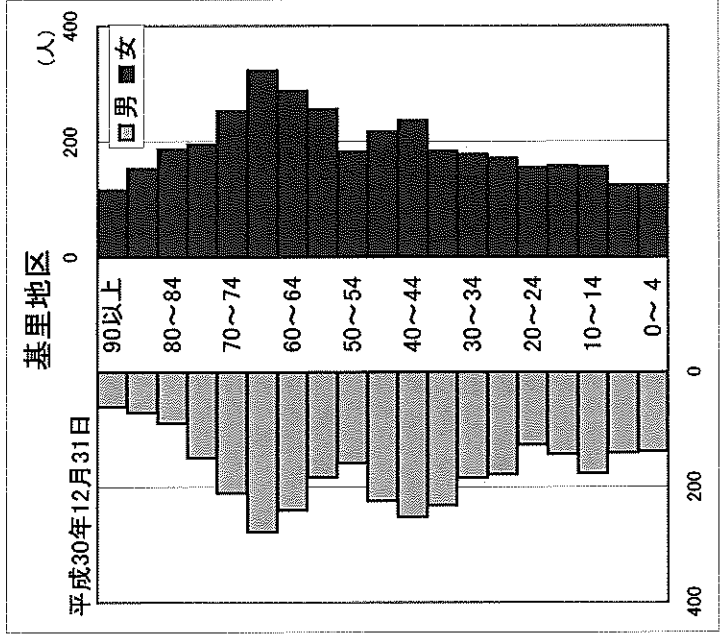
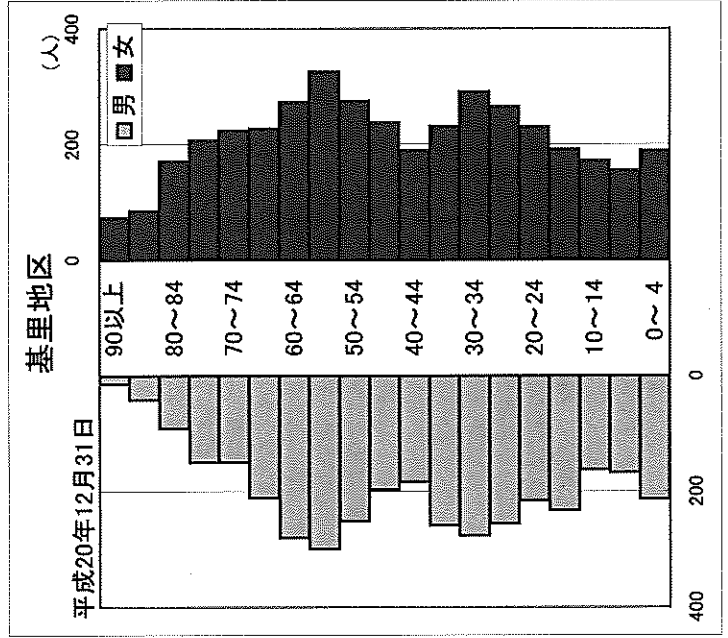
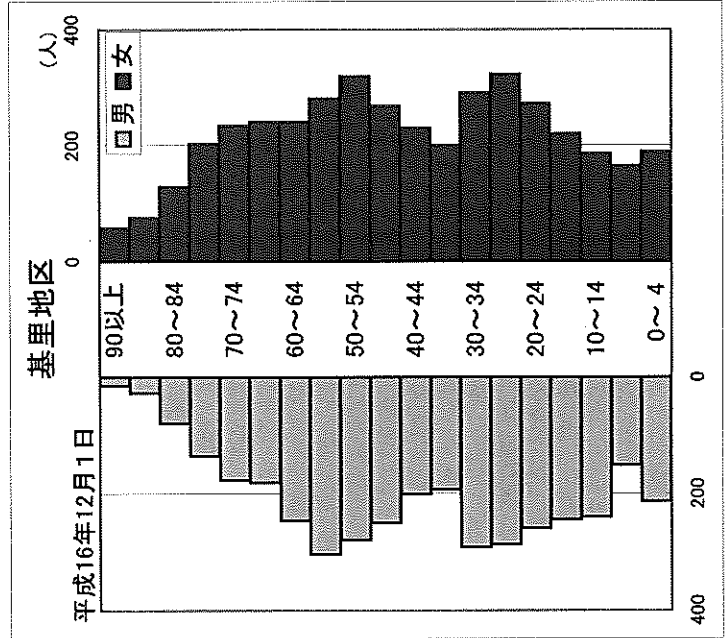


基里地区

地区内には市街化調整区域に農村集落を有し、また流通業務団地の開発は行われたものの、規模の大きい宅地開発もないことから、人口の社会的移動が比較的少ない地区である。

しかし、少子高齢化率はデータからも顕著に現れしており、高齢化率は市内で最も高く、14歳以下の人口比率は市内で最も低い。特に高齢化率は10年後には30%を越すと見られている。

また子どもの絶対数も市内で最も少なくなるとみられる地区のひとつである。



麓地区の人口等

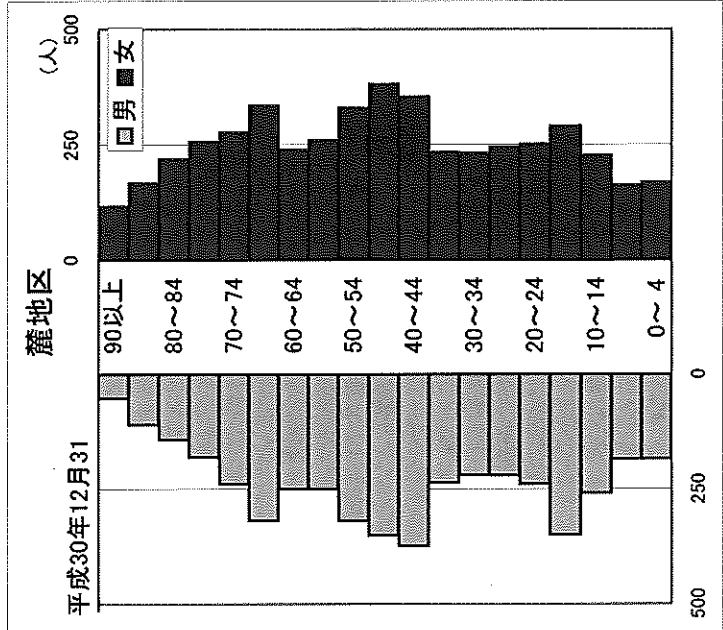
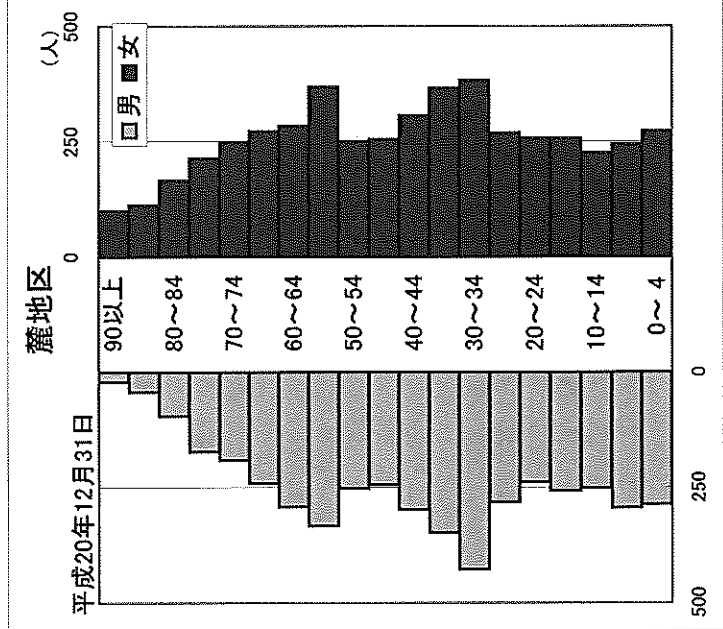
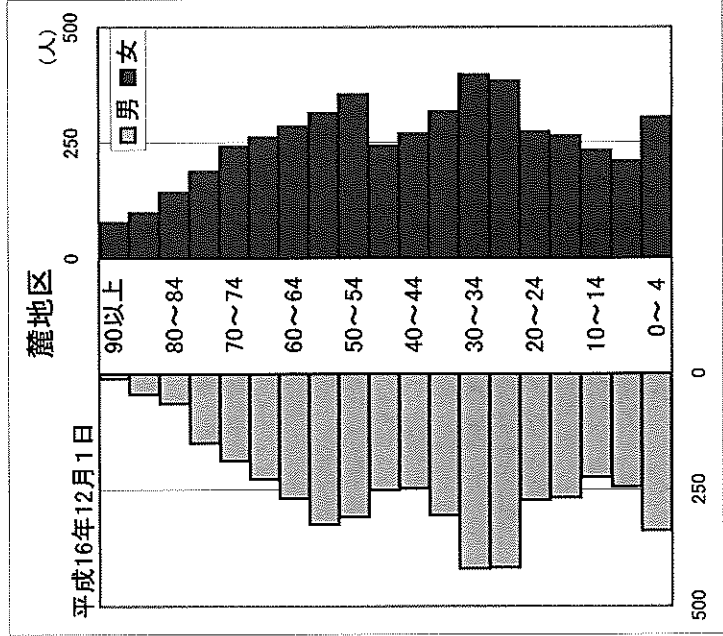
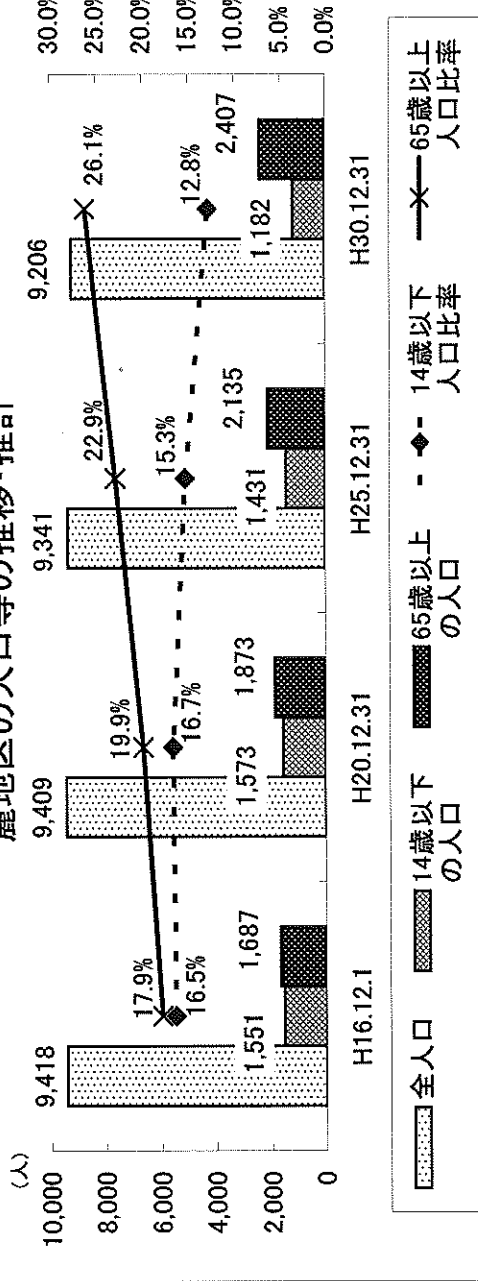
麓地区

区画整理事業を実施した蔵上町への人口流入も落ち着きを見せ、人口は今後少しずつ減少していくものと見られる。ただし、新幹線の新鳥栖駅の開業というインパクトがこの地区にどういった影響を与えるかは未知数であるが、現在新駅前の区画整理事業では商業地として整備される予定であり、大きな人口変動の可能性は少ないと考えられる。

高齢化率も高い伸びを示し、10年後には65歳以上の高齢者は4人に1人を越すと見られる。

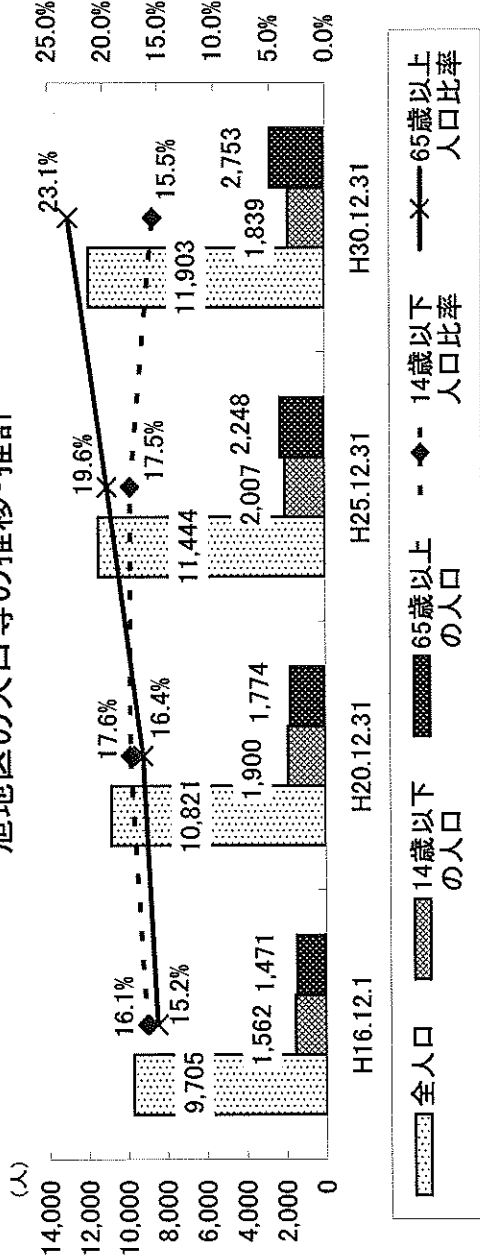
14歳以下の人口比率の低下は市内の中で最も急速である。

麓地区の人口等の推移・推計



旭地区の人口等

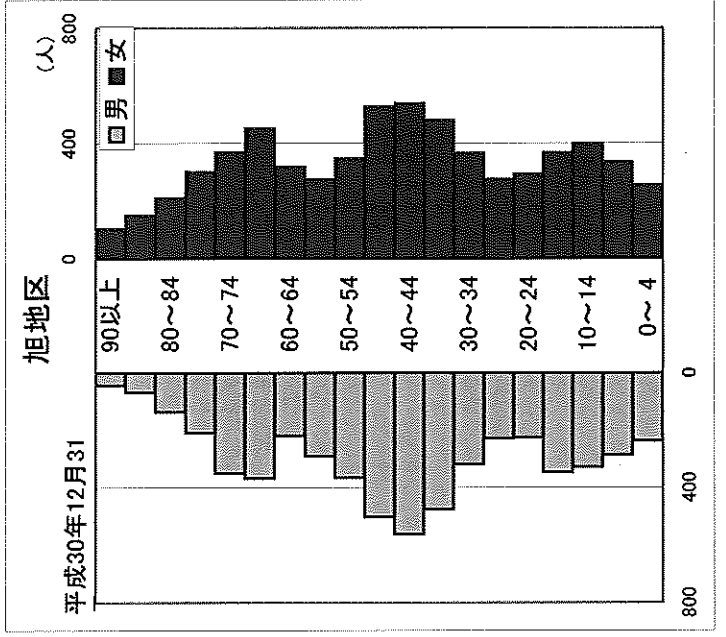
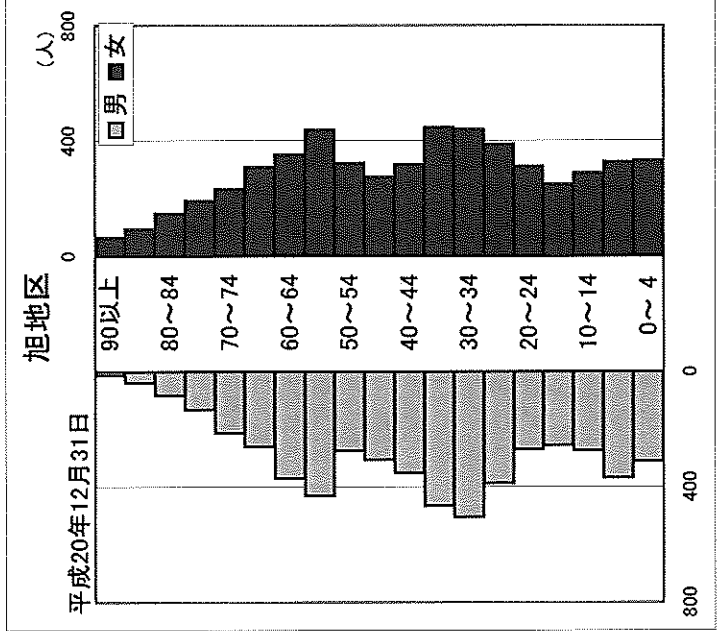
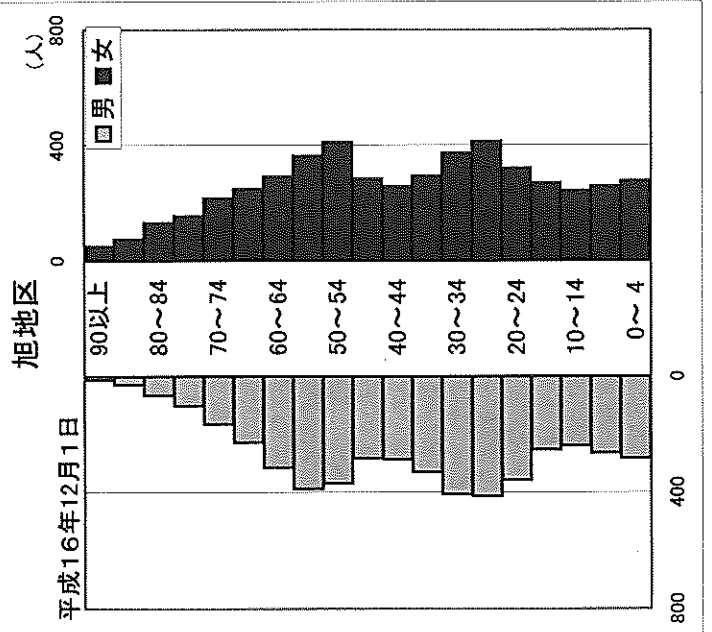
旭地区の人口等の推移・推計



旭地区

青葉台やあさひ新町といった大規模な住宅開発が進められ、人口動態は増加のトレンドにあるため、今後も人口が増加する見込みであると考えられる。

今後高齢化率は急速に進むものと考えられるが、この地区にはアパートも多く立地しており、14歳以下の人口比率は平成25年までの今後5年間でほぼ横ばい傾向にあるものの、その後の平成30年までの5年間で減少に転じる見込みである。



資料 2

第3回 鳥栖市まちづくり検討委員会

地域自治組織設立に係るスケジュールについて

平成21年10月6日

鳥 栖 市

地域自治組織設立に係るスケジュール(案)

時期		21年度	22年度	23年度
4月	上旬 中旬 下旬			○地域自治組織 設立
5月	上旬 中旬 下旬		○「(仮称)まちづくり基本構想」の策定	
6月	上旬 中旬 下旬		○地域自治組織設立準備会 ○地域団体 説明	
7月	上旬 中旬 下旬			
8月	上旬 中旬 下旬	○8/11 第1回委員会		
9月	上旬 中旬 下旬	○9/3 第2回委員会		
10月	上旬 中旬 下旬	○9/29 先進地視察 ○10/6 第3回委員会		
11月	上旬 中旬 下旬	○11/6 第4回委員会		
12月	上旬 中旬 下旬	○11/26 第5回委員会 ○12/18 第6回委員会		
1月	上旬 中旬 下旬	○1/15 第7回委員会		
2月	上旬 中旬 下旬	○「まちづくりに関する提言書」提出 ○「(仮称)まちづくり基本構想(案)」の作成 ○「まちづくり基本構想(案)」についてのパブリックコメント(約1カ月間)		
3月	上旬 中旬 下旬	○7地区にて、市民協働講演会及び地域自治組織の説明会を開催		

第3回 鳥栖市まちづくり検討委員会

地域自治組織の検討について

平成21年10月6日

鳥 栖 市

1. 地域自治組織の検討事項

(1) 区域

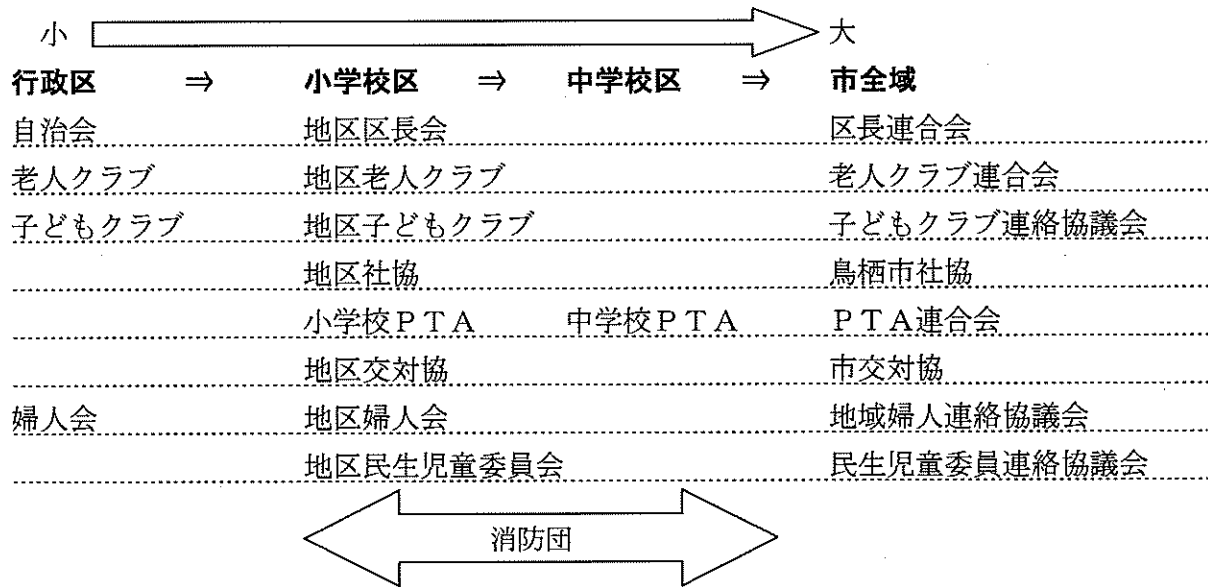
地域の課題として、特に防犯や防災が必要となっていることや、少子高齢化による対象者等の減少が想定されるため、今までの単位自治会から広域的な組織への対応が有効かつ必要となってきています。

○先進自治体の状況

- ・概ね小学校区を地域コミュニティの区域としています。

☆検討

区域の大きさによる、主な地域団体の状況



●本市の考え方

『小学校区を地域自治組織の範囲』としたい。

理由

- ・「近所」という生活感覚に最も近く、子どもの通学路等で、親や住民が身近に感じる区域となっています。
- ・身近な区域であるため、地域課題の共有が出来やすく、活動の企画・実践に取り組みやすくなります。
- ・現在も小学校区単位で区長連合会等の組織があり、また地区運動会などの行事も実施されており、現在でもまとまっている区域と考えます。

(2) 活動拠点

先進自治体においては、地域コミュニティの活動拠点として、地区公民館などの公共施設を利用されています。

☆検討

各地区における公共施設等の設置状況

	鳥栖地区	鳥栖北地区	田代地区	若葉地区	基里地区	麓地区	旭地区	合計
地区公民館	1	1	1	1	1	1	1	7
老人福祉センター	1	1	1	1	1	1	1	7
小学校	1	1	2	1	1	1	1	8
中学校	2		1		1	1		5
保育園(公立)	1	1			1		1	4
町区公民館	13	5	11	8	10	11	12	70

※町区公民館の数は、1町区に複数ある場合も1軒で積算しています。

●本市の考え方

7地区に地区公民館と老人福祉センターが各1箇所ずつ設置されているため、活動拠点としては、両施設を中心に活動を進めていきたい。

※地区公民館、地区老人福祉センターの設置状況等

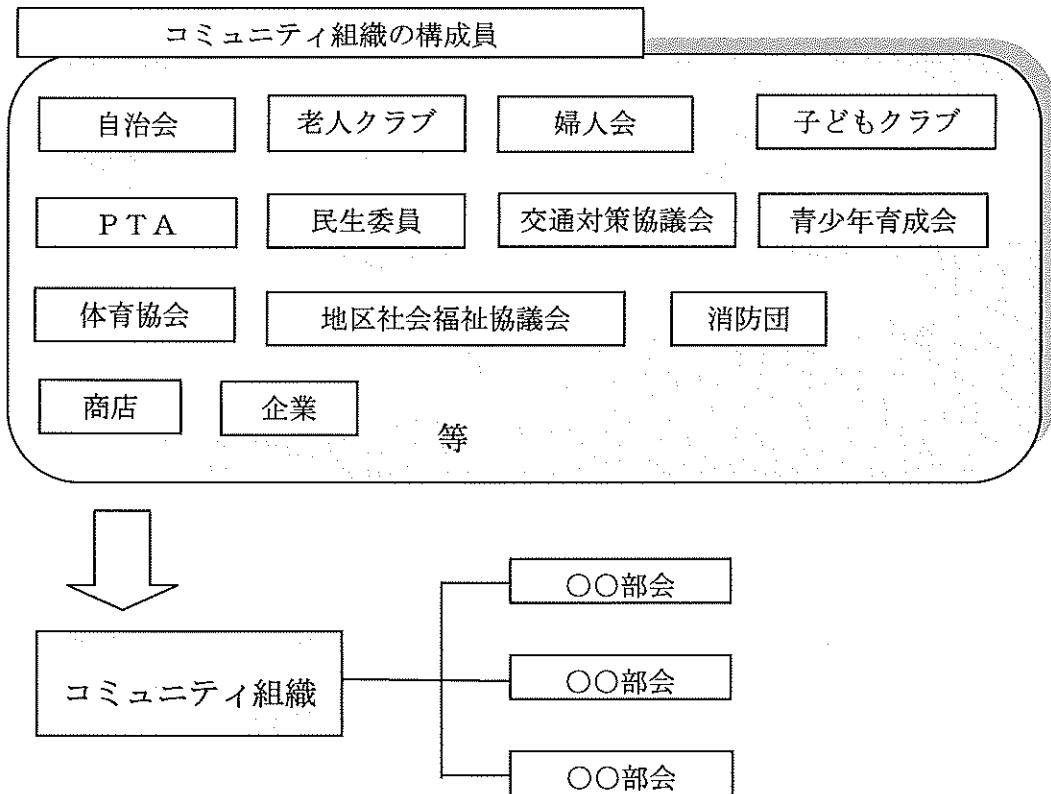
地区公民館		老人福祉センター		設置状況	備考
名称	建設年度	名称	建設年度		
鳥栖公民館	S53年度	鳥栖南老人福祉センター	S53年度	別場所	
鳥栖北公民館	S62年度	鳥栖中央老人福祉センター	H7年度	別場所	1階アイビスセンター 2階老人福祉センター
田代公民館	S60年度	田代老人福祉センター	S55年度	別場所	
若葉公民館	H11年度	若葉老人福祉センター	H11年度	同一建物	館長・所長兼務 コミュニティセンター設置条例有
基里公民館	H4年度	基里老人福祉センター	S51年度	別場所	
麓公民館	S51年度	麓老人福祉センター	S51年度	同一建物	1階老人福祉センター 2階公民館
旭公民館	S53年度	旭老人福祉センター	S56年度	同一敷地内	

(3) 構成員及び組織体制

地域コミュニティを構成する構成員は、地域における連携を図るため、区域内の各種団体等を網羅することが必要です。

組織体制については、地域の課題ごとに対応するために、関係する各種団体で構成する部会制も選択肢と考えます。

【イメージ図】



※次ページに宗像市 南郷地区コミュニティ運営協議会の組織図を添付

宗像市 南郷地区コミュニティ運営協議会 組織図

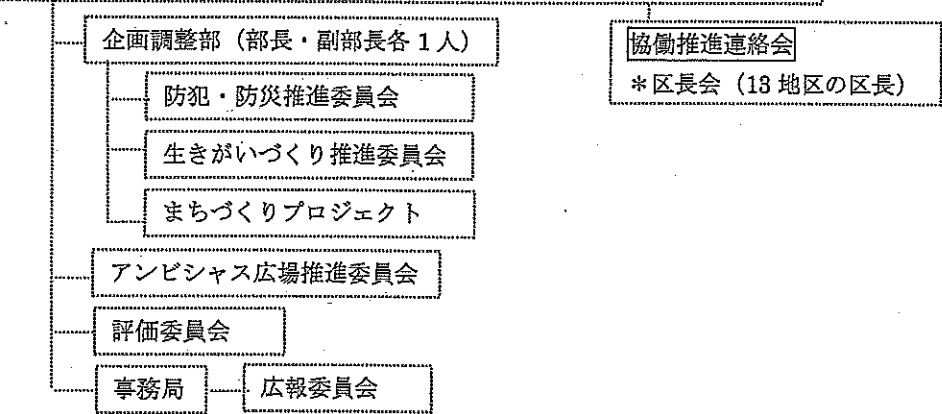
総会 (代議員 70人)

運営委員会 (37人)

- *区長会 13人 *公民館活動部会 3人 *地域づくり部会 3人
- *青少年育成部会 3人 *福祉会 2人 *民生・児童委員協議会 2人
- *青少年指導員会 1人 *老人クラブ 2人 *このみ会 2人
- *食生活改善推進会 2人 *小・中学校PTA 2人 *アンビシャス広場 1人
- *生きがいづくり推進委員会 1人

役員会 (11人)

*会長 1人 *副会長 1人 *部会長・部長 6人 *会計 1人



	活動内容	構成団体
生活環境整備部会	*生活環境整備・開発事業 *人権教育啓発活動 *環境保全事業・公害対策事業 *一斉清掃・ゴミ減量等事業 *交通安全・防犯等対策事業	区長会・消防団 JA 南郷支店長 交通安全協会・(原町交番)
公民館活動部会	*自治公民館活動推進事業 *区子ども会活動事業 *生涯学習・スポーツ文化事業 *コミュニティ運営事業支援	区長会・各公民館長 体育指導員・各区子ども会)
青少年育成部会	*青少年育成事業 *子ども会活動推進事業 *地区内パトロール事業 *学校情報・開放事業支援	区長会・青少年指導員会 老人クラブ・公民館長 区青少年育成協議会 小中学校PTA・区子ども会 民生児童委員協議会 体育指導員
健康福祉部会	*高齢者福祉事業 *障害者福祉事業 *健康づくり事業 *福祉ネットワーク事業 *世代間交流事業	区長会・福祉会・このみ会 福祉協力員・老人クラブ 食生活改善推進会 民生児童委員協議会
地域づくり部会	*地域産業の振興、特産品の開発、地元の農・工・商の振興 *まちづくり活動、むらおこし講座開催、地域まちづくり 支援 *地域行事の企画・実施	JA 青年部、女性部、研究部 商工会・恵商会 商工会青年部、女性部 唐津街道南郷協議会 許斐山愛好会・かのこの里 許斐山太鼓保存会

鳥栖市まちづくり検討委員会のスケジュールについて

○第1回検討委員会

平成21年8月11日（火）午後3時～ 2階第3会議室

- ・ 委嘱状の交付
- ・ 地域の現在の状況について
- ・ 地域づくりの概要について
- ・ 今後の委員会のスケジュールについて

○第2回検討委員会

平成21年9月3日（木）午後1時30分～ 2階第3会議室

- ・ 各種地縁団体の状況
- ・ 先進自治体の状況
- ・ 新しい地域自治組織の検討について
 - ・ 名称、区域、活動拠点、組織体制、活動内容・役割

●先進地視察（宗像市、コミュニティ運営協議会）

平成21年9月29日（火）

○第3回検討委員会

平成21年10月6日（火）午後1時30分～ 2階第2会議室

- ・ 新しい地域自治組織の検討について
 - ・ 名称、区域、活動拠点、組織体制、活動内容・役割

○第4回検討委員会

平成21年11月5日（木）午後1時30分～ 2階第3会議室

- ・ 新しい地域自治組織への行政支援策の検討について
 - ・ 活動資金、職員の派遣、総合窓口の設置

○第5回検討委員会

平成21年11月26日（木）午後1時30分～ 2階第3会議室

- ・ 新自治組織、行政支援の検討・まとめ

○第6回検討委員会

平成21年12月18日（金）午後1時30分～ 2階第3会議室

- ・ 鳥栖市の「まちづくり」に係る提言（当初案）について

○第7回検討委員会

平成22年1月15日（金）午後1時30分～ 2階第3会議室

- ・ 鳥栖市の「まちづくり」に係る提言（最終案）について